

訪問看護料金表（介護保険対象者）

※要介護認定

1. 基本利用料

利用時間	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）		備考
	看護師・1割負担(2割負担)	准看護師・1割負担(2割負担)	1回の料金
20分未満	314円（628円）	283円（566円）	
20分以上30分未満	471円（942円）	424円（848円）	
30分以上1時間未満	823円（1,646円）	741円（1,482円）	
1時間以上1時間30分未満	1,128円（2,256円）	1,015円（2,030円）	

※准看護師の場合、基本料金が1割減となります。

理学療法士等のリハビリテーション

利用時間・回数	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）
20分以上 / 回	294円 / 回（588円 / 回）
備考：1人につき週6回が限度です	

2. 各種加算

加算項目	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）	備考
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	600円（1,200円）	1月につき・区分支給限度額から除外
早朝加算（6:00～8:00） 夜間加算（18:00～22:00）	基本利用料の25%増	1回につき
深夜加算（22:00～6:00）	基本利用料の50%増	1回につき
長時間訪問看護加算	300円（600円）	1回につき
複数名訪問加算（Ⅰ）30分未満 30分以上	254円（508円） 402円（804円）	2人の看護師等が同時に訪問（1回につき）
複数名訪問加算（Ⅱ）30分未満 30分以上	201円（402円） 317円（634円）	看護師等と看護補助が同時に訪問（1回につき）
特別管理加算（Ⅰ） （Ⅱ）	500円（1,000円） 250円（500円）	1月につき・区分支給限度額から除外
退院時共同指導加算	600円（1,200円）	月1回算定 *特別管理加算対象者は月2回まで可。初回加算算定の場合は除外
初回加算（Ⅰ）	350円（700円）	退院日の訪問
初回加算（Ⅱ）	300円（600円）	退院日以降の訪問
ターミナルケア加算	2,500円（5,000円）	死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上訪問
サービス提供体制強化加算（Ⅰ） （Ⅱ）	6円（12円） 3円（6円）	1回につき
看護体制強化加算（Ⅰ） （Ⅱ）	600円（1,200円） 300円（600円）	1月につき・区分支給限度額から除外
看護・介護職員連携強化加算	250円（500円）	1月につき 介護予防は対象外
処遇改善加算	サービス総単位数に1.8%を乗じた額	

3. その他の料金

通常のサービス地域を超えてサービスを提供する場合の交通費	交通費の実額を請求いたします。ただし、自動車を使用した場合の交通費は1km毎に37円を請求いたします。	1回につき
死後の処置料金（税抜）	3,000円	

訪問看護料金表（介護保険対象者）

※要支援認定

1. 基本利用料

利用時間	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）		備考
	看護師・1割負担(2割負担)	准看護師・1割負担(2割負担)	
20分未満	303円（606円）	273円（546円）	1回の料金
20分以上30分未満	451円（902円）	406円（812円）	
30分以上1時間未満	794円（1,588円）	715円（1,430円）	
1時間以上1時間30分未満	1,090円（2,180円）	981円（1,962円）	

※准看護師の場合、基本料金が1割減となります。

理学療法士等

利用時間・回数	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）
20分以上 / 回	284円 / 回（568円 / 回）
1年を超える場合	279円 / 回（558円 / 回）

備考:1人につき週6回が限度です

2. 各種加算

加算項目	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）	備考
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	600円（1,200円）	1月につき・区分支給限度額から除外
早朝加算（6:00～8:00） 夜間加算（18:00～22:00）	基本利用料の25%増	1回につき
深夜加算（22:00～6:00）	基本利用料の50%増	1回につき
長時間訪問看護加算	300円（600円）	1回につき
複数名訪問加算（Ⅰ）30分未満 30分以上	254円（508円） 402円（804円）	2人の看護師等が同時に訪問（1回につき）
複数名訪問加算（Ⅱ）30分未満 30分以上	201円（402円） 317円（634円）	看護師等と看護補助が同時に訪問（1回につき）
特別管理加算（Ⅰ） （Ⅱ）	500円（1,000円） 250円（500円）	1月につき・区分支給限度額から除外
退院時共同指導加算	600円（1,200円）	月1回算定 *特別管理加算対象者は月2回まで可。初回加算算定の場合は除外
初回加算（Ⅰ）	350円（700円）	退院日の訪問
初回加算（Ⅱ）	300円（600円）	退院日以降の訪問
ターミナルケア加算	2,500円（5,000円）	死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上の訪問
サービス提供体制強化加算（Ⅰ） （Ⅱ）	6円（12円） 3円（6円）	1回につき
看護体制強化加算（Ⅰ） （Ⅱ）	600円（1,200円） 300円（600円）	1月につき・区分支給限度額から除外
看護・介護職員連携強化加算	250円（500円）	1月につき介護予防は除外
処遇改善加算	サービス総単位数に1.8%を乗じた額	

3. その他の料金

通常のサービス地域を超えてサービスを提供する場合の交通費	交通費の実額を請求いたします。ただし、自動車を使用した場合の交通費は1km毎に37円を請求いたします。	1回につき
死後の処置料金（税抜）	3,000円	